

主な内容 ページ

申告特集 2

町県民税、所得税の申告の準備はお早めに。

まちの話題 6

成人式、書き初め大会、たこ揚げ大会などまちの話題を盛りだくさん紹介。

あぐいぶらり旅 13

徳川家康の生母於大の方ゆかりの地を歩く。図書館で見た母子の姿に…。

地球温暖化対策 14

地球と財布に優しい省エネのヒントを紹介。

# 広報



阿久比町  
マスコットキャラクター  
**アグピー**

# あぐい

a public relations magazine

## AGUI

2008年

2月

1日号

毎月1日・15日発行



## 巨大茶碗で回し飲み

1月20日、観音寺(高岡)で阿久比風土記の会主催の「大福茶会」が開かれました。奈良県西大寺で行われる「大茶盛式」を参考に始められ今年で21回目。40人の参加者は直径約40センチ、重さ約5キロの巨大茶碗で「健康と幸せ」を願い「濃茶」を回し飲みました。

# 町県民税 所得税の申告が始まります



今年も町県民税、所得税の申告の時期となりました。申告の準備はお済みですか。申告は所得の状況を最も知っているあなた自身が、所得と税額を正しく計算して納税する大切な手続きです。申告書を自分で書いて期限内に必ず提出してください。

## 町県民税の申告が必要な方

平成二十年一月一日現在、町内に住んでいる方で、次の事項に該当する方。

- 営業、農業などの事業所得や配当、譲渡などの所得のある方で、確定申告の必要がない方。
- 給与所得者で、勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されなかった方。給与所得以外の少額の所得があった方。平成十九年中に退職し、平成二十年一月一日までに就職していない方。
- 公的年金などの所得だけの方で、社会保険料控除、生命保険料控除などの控除を受けようとする方。
- 役場から町県民税の申告用紙が届いた方で、申告の必要がない方は、申告書裏面に「申告の必要がない」と記載してください。

2月18日(月)  
~3月17日(月)  
(土曜日・日曜日を除く)

町県民税 } 申告相談  
所得税 } 受付期間

ない場合の記載欄」がありますので、記入し提出してください。申告用紙の送付は、昨年の申告実績などをもとに送付しています。申告書が届かない方や、新たに必要となった方は、役場税務課住民税係へ問い合わせてください。

## 所得税の確定申告が必要な方

平成十九年中に各種の所得があり次に該当する方は、確定申告をしてください。

- 事業を営む方、不動産収入のあった方、土地や建物を買った方などで平成十九年中の所得の合計額が基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計を超える方。
- 給与所得者で給与の年収が二十万円を超える方。二方所以上から給与を受けている方。給与・退職所得以外の所得の合計額が二十万円を超える方。

## 所得税の申告で税金が戻る方

申告の必要がない方でも、次のような方は、申告をすれば納め過ぎの税金が戻る場合があります。

- 給与および年金所得者で、雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受けることができる方。
- 給与所得者で、平成十九年中途に退職し、その後も就職しなかったため年末調整を受けられな

かった方。

## 申告書提出は郵送でもOK

町県民税、所得税の申告受付期間は、二月十八日(月)から三月十七日(月)までです。(所得税の還付申告書は、二月十八日以前でも提出できます。)

所得税の確定申告書の送付先

〒475 8686

半田市宮路町50 5

半田税務署 ☎(21)3141

町県民税申告書の送付先

〒470 2292

阿久比町大字卯坂字殿越50

阿久比町役場税務課住民税係

☎(48)1111 (内線220・305)

## 役場での申告の受付方法

パソコンを使い、申告を受け付けます。担当職員が必要な事項を入力してプリントしますので、内容を確認して署名押印していただくだけで申告できます。

収支内訳書や医療費の集計表は事前に各自で作成してください。職員が作成することはできません。

受付時に、申告する所得や控除の種類、必要書類の確認をさせていただきます。(書類不備の場合、会場で作成していただくか、自宅で作成して申告していただきます。)

## 申告と納税は正しくお早めに

### 申告時に必要なもの

申告する方は、次の所得区分などに応じて、必要な書類と印鑑を用意してください。

- 給与所得や年金、原稿料の収入などがある方
- 源泉徴収票
- 報酬明細書
- 営業、農業などの事業所得や不動産所得のある方
- 収支内訳書
- 配当や一時所得、譲渡所得などのある方
- 支払明細書や売買契約書などの書類
- 医療費控除を受ける方
- 医療費の明細書（集計表）
- 支払った医療費の領収書
- 保険などで補てんされた金額の分かる書類
- 社会保険料
- 生命保険料
- 地震保険料
- 各種保険料の払込（控除）証明書
- 住宅借入金等特別控除を受ける方
- 住民票の写し
- 家屋の登記簿謄本など
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- 家屋の売買契約書または建築工事請負契約書の写し

源泉徴収票（給与所得者の場合）

雑損控除を受ける方  
り災証明書

被害資産の内容・状況などが分かるもの

被害資産の取り壊し費用などの明細およびその領収書

保険などで補てんされた金額の分かる書類

寄付金控除を受ける方  
特定寄付金などの受領書

収支内訳書や医療費の集計表は事前に作成してください。申告会の職員が作成することはできません。

税金の還付になる方は、申告者本人の振込先の口座番号の分かるものが必要となりますので、忘れずに用意してください。

### 次のような費用は医療費控除の対象になりません

- ・ 医師などに対する謝礼
- ・ 健康診断や美容整形の費用
- ・ 疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
- ・ 親族に支払う療養上の世話の費用
- ・ 治療を受けるために直接必要としない近視、遠視のためのメガネや補聴器などの購入費
- ・ 通院のための自家用車のガソリン代、分べんのため実家へ帰るための交通費

## 所得控除の注意事項

### 医療費控除

医療費控除として所得から差し引かれる金額は、平成19年中に実際に支払った医療費から保険などで補てんされる額を引いて残った金額から、10万円または合計所得金額の5%のいずれか低い額を差し引いた残りの金額です。

計算式は、次のとおりです。

$(\text{支払った医療費} - \text{保険などで補てんされる額}) - 10\text{万円}$ が合計所得金額の5%のいずれか低い金額 = 控除額（ただし、最高額200万円）

### 寡婦、寡夫控除

寡婦とは夫と死別・離婚した後再婚していない方や夫が生死不明などの方で、扶養親族や、平成19年分の総所得金額等が38万円以下の生計を同じにする子（他の納税者の控除対象配偶者や扶養親族とされている方を除きます。）のある方、または夫と死別した後再婚していない方や夫が生死不明などの方で、平成19年分の合計所得金額が500万円以下の方。

寡夫とは平成19年分の合計所得金額が500万円以下の方のうち、妻と死別・離婚した後再婚していない方や妻が生死不明などの方で、平成19年分の総所得金額等が38万円以下の生計を同じにする子（他の納税者の控除対象配偶者や扶養親族とされている方を除きます。）のある方。

### 障害者控除

次のいずれかに該当する方、控除対象配偶者および扶養親族が対象となります。

身体障害者手帳や、厚生労働大臣または知事から障害者である旨の書類などの交付を受けている方。

介護保険制度の要介護認定（1～5）を受けている65歳以上の方で、障害者控除対象者認定書の交付を受けている方。

### 配偶者控除および扶養控除

合計所得金額が38万円以下で、次のいずれかに該当する方が対象となります

生計を同じにする配偶者やその他の親族  
都道府県知事から養育を委託された児童  
老人福祉法の規定により養護を委託された老人

（注）～のうち、青色事業専従者で給与の支払いを受ける方または白色事業専従者は除きます。

### 特定扶養親族

扶養親族のうち、昭和60年1月2日から平成4年1月1日以前に生まれた方（年齢が16歳以上23歳未満の方）をいいます。

### 老人控除対象配偶者および老人扶養親族

控除対象配偶者および扶養親族のうち、昭和13年1月1日以前に生まれた方（年齢が70歳以上の方）をいいます。

### 配偶者特別控除

納税者本人の合計所得金額が1,000万円以下で、次のいずれにも該当しない配偶者が対象となります。

他の人の扶養親族とされる場合  
青色事業専従者で給与の支払いを受ける場合  
白色事業専従者である場合

配偶者が配偶者本人の課税所得の計算上、配偶者特別控除の適用を受けている場合

合計所得金額が38万円以下または76万円以上の場合

### 配偶者特別控除の額（所得税）

配偶者の合計所得金額	控除額	配偶者の合計所得金額	控除額
380,001円～399,999円	38万円	600,000円～649,999円	16万円
400,000円～449,999円	36万円	650,000円～699,999円	11万円
450,000円～499,999円	31万円	700,000円～749,999円	6万円
500,000円～549,999円	26万円	750,000円～759,999円	3万円
550,000円～599,999円	21万円		

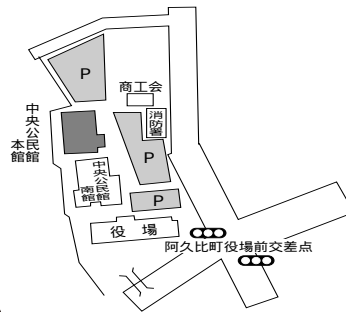


# 町県民税 所得稅の申告会場

## 問い合わせ先

町県民税 役場税務課住民税係  
 ☎(48)1111 (内220・305)  
 所得稅・贈与稅・消費稅  
 半田稅務署 ☎(21)3141

## 中央公民館本館 1階103号室



### 受付期間

2月18日(月)~3月17日(月)

### 受付時間

午前9時~午前11時30分

午後1時~午後4時

土曜日、日曜日と時間外の受け付けはできませんので注意してください。

## 住吉福祉文化会館



半田稅務署では受け付けしません。住吉福祉文化会館へお出かけください。

開設期間 2月5日(火)~3月17日(月)

土曜日・日曜日と時間外は受け付けできません。ただし、2月24日と3月2日の日曜日は、受け付けを行います。

開設時間 午前9時~午後4時30分

所得稅・贈与稅・消費稅の受け付けを行います。町県民稅の申告は、阿久比町の受付会場をお願いします。

「營業・その他事業・讓渡所得等」に関する所得稅・贈与稅・消費稅の申告と納稅相談は、阿久比町の受付会場では受け付けできません。

職員による会場での計算確認も行いません。

## 各地区の会場

各地区での受付日時と場所は次のとおりです。

受付時間は会場により異なりますので、よく確認してお出かけください。

受付月日	受付地区	受付時間		受付場所
		午前	午後	
2月21日(木)	横松	9時~11時		横松公民館
	高岡		1時30分~3時30分	高岡老人憩の家
2月22日(金)	植	9時~11時30分	1時~3時30分	植公民館
2月26日(火)	棕岡	9時~11時		中部公民館
	大古根		1時30分~3時30分	大古根公民館
3月4日(火)	萩	9時~11時		萩老人憩の家
	矢口		1時30分~3時30分	矢口公民館
3月5日(水)	福住園高台	9時~11時		福住老人憩の家
	坂部		1時30分~3時30分	坂部公民館
3月6日(木)	宮津	9時~11時		宮津公民館
	板山		1時30分~3時30分	板山公民館
3月7日(金)	草木	9時~11時30分	1時~3時30分	草木公民館
3月11日(火)	宮津山田 宮津団地 阿久比団地	9時~11時30分	1時~3時30分	宮津山田集会所
3月12日(水)	白沢台 日生団地 メイツ巽ヶ丘	9時~11時		白沢区民館
	高根台		1時30分~3時30分	高根台集会所
2月18日(月) ~ 3月17日(月)	阿久比町 全地区	9時~11時30分	1時~4時	中央公民館本館 (103号室)

## 税理士による無料稅務相談所を開設

確定申告の受付期間中に、次のとおり税理士による無料稅務相談が受けられます。ぜひご利用ください。

日時 2月19日(火)・20日(水)

午前9時30分~午後4時(正午~午後1時まで休憩)

会場 中央公民館本館103号室  
(町の申告会場内)

# 申告特集

## 所得の種類と所得金額の計算方法

所得の種類		所得金額の計算方法
1	利子所得 公社債や預貯金の利子などによる所得	収入金額 = 利子所得の金額
2	配当所得 株式の配当や証券投資信託の収益分配などによる所得	収入金額 - 株式等の元本を取得するために要した負債の利子 = 配当所得の金額
3	不動産所得 土地や建物などの不動産の貸し付けによる所得	収入金額 - 必要経費 = 不動産所得の金額
4	事業所得 農業、商工業などの事業から生ずる所得	収入金額 - 必要経費 = 事業所得の金額
5	給与所得 給料、賞与などによる所得	収入金額 - 給与所得控除額 - 特定支出の額の合計額のうち給与所得控除額を超える部分の金額 = 給与所得の金額
6	退職所得 退職金、その他退職により一時に受ける給与などによる所得	(収入金額 - 退職所得控除額) × 1/2 = 退職所得の金額
7	山林所得 山林の伐採または譲渡による所得	収入金額 - 必要経費 - 特別控除額 = 山林所得の金額
8	譲渡所得 土地や建物、株式などその他の資産の譲渡による所得	収入金額 - 資産の取得費 - 資産の譲渡費用 - 特別控除額 = 譲渡所得の金額
9	一時所得 生命保険による一時金、損害保険による満期返戻金、賞金や懸賞当せん金などの所得	収入金額 - 収入を得るために支出した金額 - 特別控除額 = 一時所得の金額
10	雑所得 公的年金や原稿料、出演料、生命保険年金など上記の1～9にあてはまらない所得	次のとの合計額 公的年金等の収入金額 - 公的年金等控除額 を除く雑所得の収入金額 - 必要経費

## 所得と収入は違います

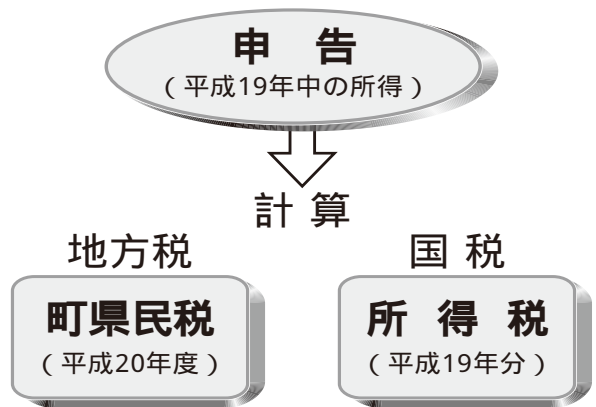
個人の一年間の「収入」からその収入を得るために使った「必要経費」を引いて「所得」を計算します。

## 町県民税と所得税とは

町県民税（住民税）は阿久比町と愛知県に納める地方税で、町が税額を計算して法人や個人に通知し税金を徴収します。（平成20年度の住民税所得割の税額は平成19年中の所得金額が基準となります）

所得税は国税で、一年間の所得に対して、法人や個人が自ら税額を計算して、申告した税額を納付します。

サラリーマンの場合、町県民税は毎月の給料から、所得税は毎月の給料とボーナスから源泉徴収されています。



## 自宅からインターネットを利用して申告ができます

### e-Tax(イータックス)で確定申告

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告データは、そのまま電子申告できます。（電子申告には、公的個人認証サービスに基づく電子証明書などが必要です。）

また、確定申告期間中は24時間いつでも申告データの送信ができます。



### インターネットの検索サイトから

イータックス

検索

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 主な税制度改正の要点

平成19年分から損害保険料控除が廃止され、新たに地震保険料控除が創設されました。経過措置として平成18年末までに結んだ長期損害保険契約に係る保険料（保険期間が10年以上で満期返戻金があるもの）については、従前の損害保険料が適用されます。（所得税・住民税）

税源移譲で所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅借入金等特別控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除できます。

平成20年以降、住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用を受けるためには毎年申告が必要となります。平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を役場税務課住民税係へ提出してください。

住民税（平成19年度から）と所得税（平成19年分から）の定率減税が廃止されました。

～まちの話題～

# 新成人の門出を祝う

## 「成人としての責任を自覚したい」

一月十四日、町勤労福祉センターで成人式が開かれました。今年、阿久比町で成人を迎えたのは二百八十八人。この日の式典には二百四十三人の新成人が出席しました。



記念写真を撮る新成人

町長が「若い力と情熱で、大いなる志を持って頑張ってもらいたい」とあいさつ。新成人を代表して竹内梨沙さんが「成人としての責任や人への配慮の重要性を強く自覚したい。お世話になった先生、育ててくれた両親に感謝します」と謝辞を述べました。



謝辞を述べる竹内さん

# 力強く書き初め

## 課題の語句に挑戦

第十三回「阿久比町書き初め大会」が一月五日、ふれあいの森体育室で開かれ、町内外の幼児から大人まで約百六十人が書き初めに挑戦しました。



真剣に清書に取り組む子どもたち



書き初めに挑戦する子どもたち

年齢別部門ごとに課題が決められ、参加者は「なかよし」や「大切な命」、「美しい地球」などの語句を力強く書きあげていました。  
入選者は次の皆さんです。

(敬称略)

- 町長賞 鈴木麻見(阿中三年)
- 特選 加藤巧也(加木屋小一年)
- 新海華(南部小二年) 上部瑠花(草木小三年) 山内慶洋(南部小四年)
- 野村千明(岡田小五年) 竹内ひかる(岡田小六年) 前川真里(阿中三年)
- 秀作 榊原唯(東部小一年) 竹下遼(草木小二年) 新海友梨(南部小三年) 新海里(南部小四年) 坂野千尋(草木小五年) 佐野美佳子(草木小六年) 今井味涼(阿中一年)



# オアシススケッチ



東部地区

1月6日、第22回「阿久比町凧あげ大会」が町内の小学校区ごとに4会場で行われ、手作りのたこが数多く、大空に舞いました。

大だこ揚げに挑戦した地区の会場では、たこが空高く舞うと拍手や歓声が上がっていました。

大会で揚げられた大だこは2月9日から17日まで(午前9時～午後4時。行事などで変更する場合があります。)中央公民館南館ホールで展示をします。力作をご覧ください。

## 冬の風物詩 各地区でたこが舞う



南部地区

### 阿久比の菊を全国大会に出品



菊を出品した阿久比町菊花連合会のメンバー

神奈川県横須賀市で開催された第43回社団法人全日本菊花連盟全国大会に、阿久比町菊花連合会から作品を出品しました。出品数約3,400点の中から次の皆さんが各賞を受賞しました。(敬称略)  
優等(清光殿)新美泰正、(ローゼードーン)竹内幸太郎、(ホワイトパール)竹内豊子  
入選(国華八十天・国華遊山・泉郷飛雲)新美泰正、(国華王座)新美賢佑、(泉郷岩清水・福野オレンジ)新美實、(新清光殿)渡邊正照、(オレンジ・ローゼードーン)竹内豊子、(オレンジ)竹内幸太郎  
( )内は花名

### 子どもたちが学業成就を祈願



祭りばやしを奉納する子どもたち

1月20日、北原天満宮(白沢)で「天神祭」が行われました。

学問の神様で知られる菅原道真がまつられる神社ということもあり、この日は4月から小学一年生になる子どもや、受験生たちが集まり学業成就などを祈願しました。

天満宮境内には、子どもたちが書いた習字の展示や祭りばやしなどが奉納され天神祭を盛り上げていました。

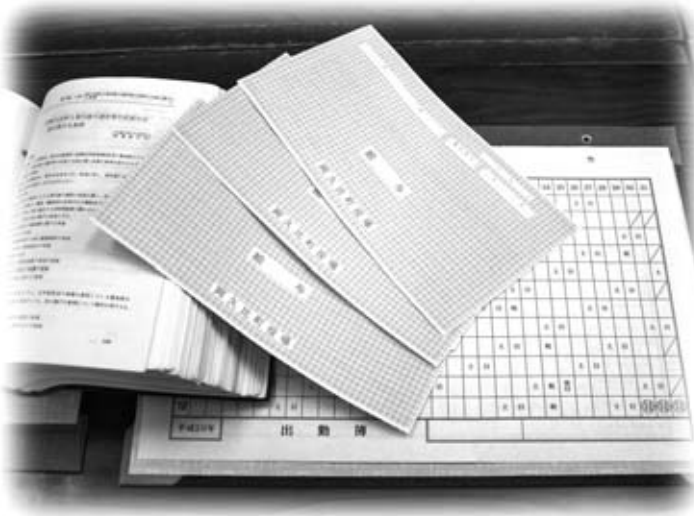
公 表

阿久比町人事行政の

運営等の状況

阿久比町人事行政の運営における公正性、透明性を高めることを目的として、「阿久比町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成十八年度の状況をお知らせします。

問い合わせ先 総務課人事秘書係 ☎(48)1111(内237)



## 1 職員の任免及び職員数の状況

### (1) 職員の任免の状況

採用者数	1人	退職者数	7人
------	----	------	----

採用者数は、競争試験と選考により採用した職員数。  
退職者数は、定年、勲奨、死亡、自己都合などにより退職した職員数。

### (2) 職員数(平成18年4月1日現在)

職員数	192人
-----	------

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(平成18年度普通会計決算)

住民基本台帳 19.3.31現在	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
24,857人	64億5,555万円	4億134万7,000円	13億7,381万円	21.3%

人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

### (2) 職員給与費の状況(平成18年度普通会計決算)

職員数(A)	給 与			計(B)	一人当たりの 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
169人	6億626万6,000円	1億4,547万7,000円	2億6,915万3,000円	10億2,089万6,000円	6,041,000円

給与費は、平成18年度当初予算の計上額で職員手当には退職手当は含まない。

### (3) 平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

	平均給料額	平均給与額	平均年齢
一般行政職	336,697円	382,385円	45.6歳

### (4) ラスパイレス指数の状況

平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
90.1	89.1	89.6	91.5	92.8

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

### (5) 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

一般行政職	初 任 給	採用2年経過日給料額
大学卒	176,800円	188,300円
高校卒	142,800円	152,500円



# 人事行政

(6) 級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	部長	部長 課長	課長 課長補佐	課長補佐 係長 主査	係長 主査 主任	主事 技師	主事補 技師補	
職員数	0人	4人	13人	12人	55人	20人	1人	105人
構成比	0.0%	3.8%	12.4%	11.4%	52.4%	19.0%	1.0%	100.0%

(7) 職員手当の状況(平成18年4月1日現在)

期末・勤勉手当		期 末	勤 勉
	6月期	1.40月分	0.70月分
	12月期	1.60月分	0.75月分
	計	3.00月分	1.45月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり			

支給月数は、平成18年度の状況。

退職手当		自己都合 (支給率)	定年・勤奨 (支給率)
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.75月分	42.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり 平均支給額	13,448,000円	24,355,000円	

扶養手当	配偶者 13,000円
	配偶者以外 2人目まで1人につき6,000円(扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目は6,500円、配偶者のない場合の1人目は11,000円) 3人目以降1人につき5,000円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算

住居手当	持家 2,500円(新築・購入から5年間) 借家(借間) 12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000円
------	---

調整手当	支給率	9%
	1人当たり平均支給年額	339,869円

通勤手当	交通用具(自動車等)利用者 通勤距離により2,000円~24,500円 交通機関利用者 支給単位期間の定期券相当額(1カ月換算で最高55,000円)
------	---

特殊勤務手当	職員全体に占める 手当支給職員の割合	24.2%
	1人当たり 平均支給年額	70,861円
	手当の種類	7種類
手当の名称		徴収手当、防疫作業手当、清掃手当、保育手当、教育手当、不快手当、滞納徴収業務手当

(8) 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	報酬等の月額	期末手当
町 長	812,000円	6月期 1.60月分
助 役	643,000円	
収 入 役	593,000円	
議 長	346,000円	12月期 1.70月分
副 議 長	266,000円	計 3.30月分
委 員 長	247,000円	
議 員	237,000円	

時間外勤務手当	支給総額	25,551,000円
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	167,000円

人事行政

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの)

正 規 の 勤務時間	開始 時刻	終了 時刻	休憩時間	休 息 時 間	
8時間	8:30	17:15	12:15~13:00	12:00~12:15	15:00~15:15

(2) 主な休暇の種類

区 分	付 与 日 数
年 次 休 暇	1年につき20日
出 産	出産予定日前6週間目に当たる日(多胎妊娠の場合にあっては、14週間目に当たる日)から出産日後8週間を経過する日まで
妻の出産補助	2日以内の期間
育 児 時 間	1日につき2回各30分以内の時間
子 の 看 護	1年につき5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1日から7日
父 母 の 祭 日	1日
結 婚	5日以内の期間
選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間
骨 髄 移 植	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内
住居滅失等	7日以内の期間
交 通 遮 断	必要と認められる期間
夏 季 休 暇	1年につき5日

(3) 育児休業等取得者数(平成18年度中に新たに育児休業または部分休業を取得した職員数)

区 分	男 性	女 性	計
育児休業取得者	0人	2人	2人
部分休業取得者	0人	0人	0人
計	0人	2人	2人

### 6 職員の研修及び勤務成績の評定状況

(1) 研修の状況

区 分	受講者数	研 修 名 な ど
階 層 研 修	16人	新規採用職員前期研修、一般職員前期・中期研修、新任係長研修、課長補佐研修、
専 門・特 別 研 修	13人	地方自治法講座、地方公務員法講座、民法講座、地方税法講座、法制執務講座、政策法務講座、プレゼンテーション講座、J K E T 指導者養成研修、カウンセリングマインド講座、J S T 指導者養成研修
派 遣 研 修	4人	自治大学校、市町村中央研修所

(2) 勤務成績の評定の状況

評 定 の 回 数	年1回
評 定 の 期 間	平成18年1月1日~平成18年12月31日
評 定 の 時 期	平成19年1月
評定の対象人数	184人

### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

- ・ 心身の故障のため、長期の休養を要するものとして休職(病気休職)した職員 1人
- ・ その職に必要な適格性を欠いたとして降任した職員 1人

(2) 職員の懲戒処分の状況

- ・ 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとして停職となった職員 1人

### 5 職員のサービスの状況

(1) サービスに関する研修などの実施状況  
地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、随時、部課長会議や通知文書により、服務規律の徹底を図っている。

(2) 営利企業等への従事許可の状況

報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合の許可	7件
-------------------------	----

### 7 職員の福祉及び利益の保護

(1) 職員の福祉の状況

ア 職員健康診断受診者数

人間ドック	131人	健康診断	86人
-------	------	------	-----

イ 公務災害認定件数

1件
----

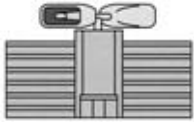
(2) 利益の保護の状況

ア 勤務条件に関する措置の要求の状況

区 分	件数
前年度からの繰越件数 (A)	0件
当年度中の新規要求件数 (B)	0件
当年度中取扱件数 (C = A + B)	0件
当年度中終了件数 (D)	0件
次年度への繰越件数 (E = C - D)	0件

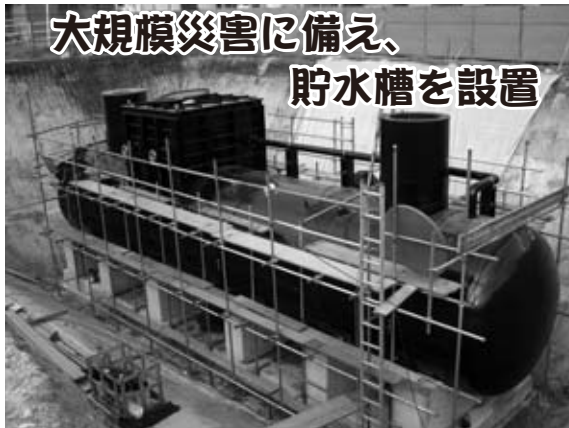
イ 不利益処分に関する不服申立ての状況

区 分	件数
前年度からの繰越件数 (A)	0件
当年度中の新規要求件数 (B)	0件
当年度中取扱件数 (C = A + B)	0件
当年度中終了件数 (D)	0件
次年度への繰越件数 (E = C - D)	0件



防災行政無線が聞き取りにくい場合は☎(48)7030へ問い合わせてください。最新のメッセージを聴くことができます。

大規模災害に備え、エスペランス丸山の駐車場地下に、飲料水確保と消火用水のための耐震性貯水槽を設置しました。  
鉄製の貯水槽は百トンの水が入り、最大級の地震にも耐えられる構造になっています。  
被災時、水を供給できるまでに三日間ぐらいかかると考えられますので、各家庭での水の備えは日ごろから行ってください。



エスペランス丸山駐車場地下に設置した貯水槽

# 防災への意識改革

79

安全で住みよい

まちづくり

ニュース

防災交通課  
☎(48)111  
(内208)

## 阿久比町災害時要援護者登録制度実施要綱(案)意見募集結果

「阿久比町災害時要援護者登録制度実施要綱(案)」について、阿久比町パブリックコメント手続に関する要綱に基づき、平成十九年十二月一日～三十一日まで、意見を募集したところ、次のとおりの意見がありました。

電子メール	0件
郵送	0件
ファックス	1件
窓口持参	0件
計	1件

提出された意見の内容と町の考え方は町ホームページと防災交通課窓口で公表しています。

・町HP

<http://www.town.agui.lg.jp/ka/>

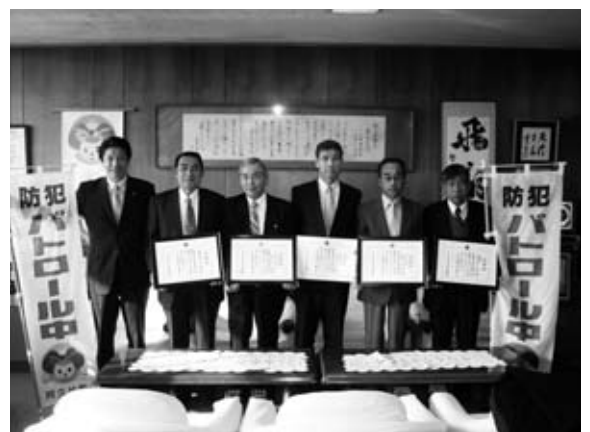
[bosai/kenbosyuukkekka.pdf](http://bosai/kenbosyuukkekka.pdf)

## 消防功労者を表彰

一月六日、阿久比スポーツ村駐車場で開かれた消防出初め式で、次の皆さんの表彰伝達が行われました。

(敬称略)

少年消防クラブ防火作品愛知県知事表彰 小学校六年習字の部特選 佐野美佳子(草木小)、愛知県消防協会長表彰【功労章第2号】竹内卓美【善行章】田村吉功、渡邊哲大、石原雅文、久野悦弘、竹内貴弘 知多地域消防連絡協議会長表彰【功労章】竹内俊男【精進章】古川真、花井宏明、竹内聖人 知多郡消防団連合会長表彰【精勤章】青木勝伸、新美善弘、竹内祐介【善行章】西畠大祐、石川義高、竹内友寿、佐藤貴浩



右から大古根、植、福住、宮津山田、坂部地区の各代表

## 防犯パトロールの活動が認められ 半田警察署から感謝状

半田警察署から宮津山田自治会防犯パトロール隊、植防犯パトロール隊、大古根防犯パトロール隊、坂部防犯パトロール隊、福住防犯パトロール隊の五地区に感謝状が贈呈され、代表者が一月十一日役場へ報告に訪れました。

町長は「町内に多くのパトロール隊が増えるように行政からも呼びかけます。皆さん防犯への協力ありがとうございました。ありがとうございます」と感謝の気持ちを述べました。



出初め式一斉放水

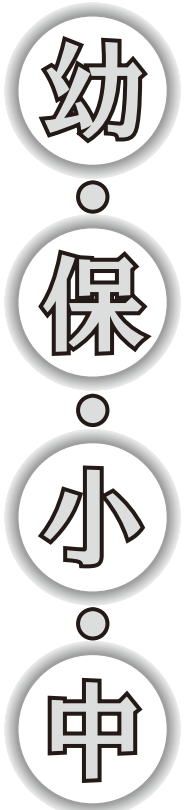


# 家庭、園・学校が ともに育ち合うための手引き

生活習慣・学習習慣・食育研究部会で作成した「家庭、園・学校がともに育ち合うための手引き」の中から、子育てQ&Aの一部を紹介します。家庭教育の参考にしてください。

＝ 全国へ発信 ＝

## 一貫教育プロジェクト



### 子育てQ&A 乳幼児期

Q 「基本的生活習慣」とは、どういうことですか。

食事、排せつ、着脱、清潔、睡眠など毎日の生活に必要な習慣をいいます。例えば、あいさつをする、手を洗う、着替える、決まった時刻に起きる、決まった時刻に食事を取る、といったことです。

初めは手を借りていても、声を掛けることによって自分でできるようになり、自然に行えるよう身に付けていくことです。それができるようになることが自信となり、小学校へ行ってからの学習や友達作りの基礎となります。



Q 「基本的生活習慣を身に付けさせる」には、どのようにしたらよいのでしょうか。

大人が手本となってやっているのを見せましょう。身近な大人のまねをすることから始まり、身に付けていきます。根気よく働きかけましょう。同じ動作の繰り返しによって、自然にその行動ができるようになります。子どもがある程度、話が理解できるようになったら、「どうしてそうしなければならないのか?」「そうした方がよいのか?」を分かりやすく知らせることも大切です。いつも一貫した態度で取り組みましょう。やり方が日によって違つと、子どもはとまどってしまい、なかなか身に付きません。

できれば規則正しい生活リズムの中で、同じ方法で繰り返し取り組んでいくのがよいでしょう。

できたことを認めてほめましょう。

たとえうまくできなくても、自分からやろうと頑張ったときは、小さなことでも見逃さずほめてあげましょう。

「歯を磨く」「残さずにごはんを食べる」など、当たり前の子どもの姿を見逃さずほめてあげましょう。次への意欲につながります。小さいときからのしつけは将来の自立につながり、生きていく力を育てる上でとても大切なことです。

「子どもが嫌がっているから」「まだ小さいから」「子どもがかわいそうだから」「そのうちできるから」「時間がないから」これは親としての本当の優しさ、愛情でしょうか。

子どものペースに合わせて一緒に進めていきましょう。



Q 乳幼児期のしつけが大切なのは分かりますが、毎日忙しくてなかなかできません。しつけのポイントを教えてください。

親としてやらなければならないことがたくさんあって、本当に子育ては大変です。まず、子どもの様子を見て、一番身に付けさせたいことを決めましょう。そしてあせらず、毎日の積み重ねを大切にしていきましょう。

<しつけのポイント>

しかることよりほめることを多くしましょう。

<しかることについて>

しかることが多いと、子どもは「自分は悪い子なんだ」と思います。厳しくしかるよりも子どもを励ますほうが良いでしょう。



<ほめることについて>

ほめるのは簡単です。子どものよい行いや、今まで「やれて当然」と見逃していたことを見つけて声を掛けていきましょう。

「したい」という子どもの気持ちを大切にしましょう。

0歳から発達していくに従って、「やってみよう」「したい」という気持ちが芽生えてきます。

しかし、初めはうまくできないので、つい親が手を貸し過ぎたり、全部してしまったりすることがあります。時間にゆとりがあるときは、できるだけ子どもに任せて見守ってあげてください。「やってみよう」「したい」という時期を逃すと子どもは、やってもらおうことが当然となり、依頼心の強い子になります。



「早く!」「だめ!」「頑張りなさい」を使いすぎないようにしましょう。

例えば、「早くしなさい」という言葉を使い過ぎると、子どもはどんな気持ちを持つでしょうか。「ぼくってそんなにすることが遅いのかなあ」「私はいっしょうけんめいしているのにお母さんは分かってくれない」・・・。

そこで、子どもが自分からできたときに「早くできたね」と言ってみてはどうでしょう。「やればできるんだ」と、どんどん自信を持つことができるでしょう。

してはいけないことははっきり教えましょう。

人に迷惑がかかることや危険なことは、その場ですぐに教えましょう。教えるときには、してはいけない理由を分かりやすく話しながら、毅然とした態度で子どもに接するようにしましょう。将来子どもが社会に出て生活していく上で、社会のルールを身に付けておくことは、とても大切なことです。

<子育ての成功の秘けつ>

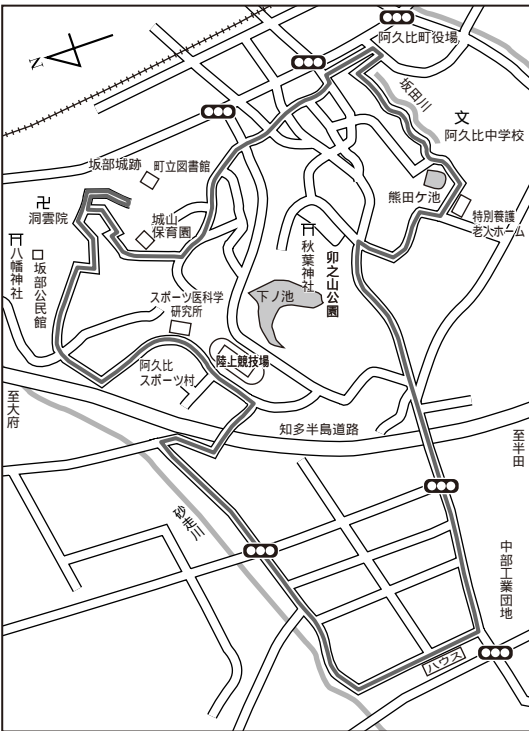
親の理想に子どもを引き上げるのではなく、目の前の子どものほんのちょっとしたよい行いを見つけてほめましょう。

親が手本です。子どもは親のやることはよく見えています。子どもの手本になるような言動をしましょう。



# シリーズ

## 阿久比を歩く ⑥9



坂部城跡に建つ町立図書館

陸上競技場のフィールドの芝は薄茶色。鮮やかな緑色に変わるまでにはもう少し時間がかかりそうだ。第四チエックポイント「阿久比スポーツ村」の敷地を歩く。

野球場を見ながら、「実はここで野球をしたことがあるんだ」。友人に少し自慢げに話す。「どんな感じだったんですか」と尋ねられ、「広くてプレーするには最高な場所だね。打席にも三回立てて、気持ちよく三

### 於大の方コース

振できたよ。あのときのピッチャーがさあ……」。しばらく私の一方的な野球談議で盛り上がる。球春が待ち遠しい。

於大の方ゆかりの地へ向かう。細道の坂を下ると第五チエックポイント「洞雲院」が見えてきた。

洞雲院は徳川家康の生母、於大の方が嫁いだ久松家の菩提寺。知多四国八十八カ所第十五番札所でもある。境内には町指定文化財「久松・松平家墓地」があり、その中に於大の方の遺髪墓もある。

葬地に行ってみる。鳥のさえずりが響き渡る。十年前から一人で知多四国を巡っているという年配の女性に出会う。於大の方が「わが子家康」の幸せと女性の幸福招来をこの寺で祈った話を知り、毎回遺髪墓の前で手を合わせるとのこと。「静かな、いい場所ですねえ」と笑顔で言葉を残し、私たちの前から立ち去る。女性は於大の方に何を語り掛けたのだろうか。少し気になった。

第六チエックポイント「坂部城

公園を通り抜け、図書館をのぞくと、母親が幼い子に絵本を読み聞かせている姿を目にする。「於大の方が見れば、うらやましい光景でしょうね」。珍しく友人が真剣な面持ちで話す。「そっだよな……」。今回は最後に少し「考える」ぶらり旅となった。

次の日「絵本を読んでいたお母さん、きれいでしたよね」と友人が私に話し掛けてきた。(あの時の真剣な友人の面持ちは何だったのだろうか。)

あぐいぶらり旅

ふれあひマップを歩く(於大の方コース②)



阿久比スポーツ村野球場

# 温暖化から地球を守るう

その

## 私たちができる地球温暖化対策

今回の温暖化対策は、家庭の主婦がよく使うキッチンに目を向けて、地球と財布にやさしい省エネのヒントを紹介します。

### 冷蔵庫

家庭での消費電量の内訳は、エアコン、照明に次いで冷蔵庫が3番目に多いとされています。冷蔵庫の使い方を見直すことで、CO<sub>2</sub>の排出削減につながります。

まず、適切な設定温度にしましょう。周囲温度15℃で、設定温度を「強」から「中」にした場合、CO<sub>2</sub>排出量を年間23.3kg削減できます。

次に、冷蔵庫の中を整理しましょう。冷蔵庫の奥に忘れてしまった食べ残しなどありませんか。未開封の缶詰やびん詰類など、常温で保存できるものは冷蔵庫から出しましょう。たくさん詰め込んだ場合と半分にした場合を比較すると、半分にした場合は年間で16.6kgのCO<sub>2</sub>排出量が削減できます。無駄な開閉を減らし、熱いものをそのまま冷蔵庫に入れないようにしましょう。

冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」にした場合、  
年間で23.3kgのCO<sub>2</sub>排出削減！  
1,360円の得になります。  
(周囲温度：15℃)



### 電子レンジ

煮込み料理の野菜は、電子レンジにかけてから鍋へ。野菜の下ごしらえに電子レンジを活用すると節約になります。ブロッコリーやカボチャなどの果菜の下ごしらえで電子レンジを使うと、年間のガス使用量9.10 m<sup>3</sup>と電気使用量15.13kWhの差額約1,030円が節約、年間で15.8kgのCO<sub>2</sub>排出量が削減できます

果菜（ブロッコリー・カボチャ）などの下ごしらえを電子レンジで行うと、  
年間で15.8kgのCO<sub>2</sub>排出削減！  
1,030円の得になります。

100gの食材を、1ℓの水（27℃程度）に入れ沸騰させ煮る場合と電子レンジで下ごしらえをした場合



### ガス給湯器

湯を流したままでの食器洗いはエネルギーの無駄です。洗う前に水に付け、ヘラや新聞紙などで汚れを拭き取れば、使う湯の量も少なくて済みます。例えば食器を洗うときに低温に設定すれば、年間でガス使用量は8.80m<sup>3</sup>の省エネ、CO<sub>2</sub>排出量は20.8kg削減でき、年間約1,310円の節約になります。湯を沸かすときは水からではなく、給湯器の湯を利用すると省エネになります。

食器を洗うときはガス給湯器を低温に設定すると、  
年間で20.8kgのCO<sub>2</sub>排出削減！  
1,310円の得になります。

65ℓの水道水（水温20℃）を使い、湯沸かし器の設定温度を40度から38℃にし、2回 / 手洗いした場合

### ガスコンロ

ガスコンロを使うときは、鍋やかんなど調理器具の大きさに合わせて炎を調整しましょう。調理器具の底がぬれたままでは、水を蒸発させるのに余分なエネルギーを使うので、必ず水滴を拭き取ってから火に掛けるようにしましょう。鍋やかんは丸い底のものより平らな底の方が、熱効率がよく、省エネになります。コンロに点火するのは、鍋やかんをのせてからにしましょう。

ガスコンロで、炎がなべ底からはみださないように調整すると、  
年間で5.6kgのCO<sub>2</sub>排出削減！  
350円の得になります。

水1ℓ（20℃程度）を沸騰させるとき、強火から中火にした場合（1日3回）



参考文献：「チーム・マイナス6%」ホームページ（<http://www.team-6.jp/>）  
問い合わせ先 環境衛生課 ☎(48)1111（内317）



# めざせ!ハッピーライフ あぐい21

## 健康日本21あぐい計画

問い合わせ先 環境衛生課保健係  
☎(48)111 (内311・312)

野菜を食べよう!  
わたが家の健康レシピ

小学生が考えたレシピで  
料理を作ってみませんか

昨年六月に募集した「野菜をたべよう!わたが家の健康レシピ」の受賞作品の中から「教育長賞」を受賞した板野雄介君(英比小五年)の作品「いろいろ野菜とベーコンの蒸し煮」と「アイデア賞」を受賞した竹内比菜さん(南部小六年)の作品「ベジタブルバーガー」を紹介します。

### 教育長賞「いろいろ野菜とベーコンの蒸し煮」

調理時間  
約30分

#### <材料・分量(4人分)>

キャベツ1/4個、ジャガイモ2個、タマネギ1個、ニンジン1本、ブロッコリー1/4個、カボチャ1/8個、角切りベーコン適当、鶏卵4個、水1カップ、固形スープの素1個、カレールウ1かけ

#### 作り方

鶏卵をゆでる。  
野菜をそれぞれ適当な大きさに切る。  
深めの鍋を用意し、中を水でざっとぬらしてから、の野菜と角切りベーコン、ゆで卵を入れる。

の鍋に水、固形スープの素、カレールウを加え、ふたをして火にかける。  
約10分ふたをしたまま蒸し煮にする。

#### PRポイント

いろいろな野菜を食べることができて、作り方も簡単です。

### アイデア賞「ベジタブルバーガー」

調理時間  
約10分

#### <材料・分量(4人分)>

ナス太め1本、トマト小さめ1個、タマネギ小さめ1個、ハム1/3本、レタス4枚、スライスチーズ4枚、塩・コショウ少々、サラダ油大さじ1、好んでケチャップ・ソースなど

#### 作り方

ナスは1cmくらいの厚さに輪切りにし、皮の部分に油をぬり、レンジで1分温める(油をあまり吸わないようにするため)。  
トマト、タマネギ、ハムは5~7mmの厚さに輪切りにする。  
フライパンに油をひき、とに塩・コショウをして両面焼く。

焼けた野菜を、下からナス、タマネギ、チーズ、ハム、レタス、トマト、ナスの順に重ねる。  
竹ぐしで中央を倒れないように刺しておく。  
ハムにケチャップかソースをかけてもよい。

#### PRポイント

阿久比町で作られる野菜を、子どもの好きなハンバーガーに仕上げってみました。ナスもトマトもタマネギも甘くてすごくおいしくなります。



## 吹奏楽講座を開催



阿久比町吹奏楽団の設立に向けて、第2次受講生を募集します。オーディションなどはありません。

参加資格 吹奏楽に興味のある原則町内在住・在勤・在学の15歳以上(中学卒業)の方。楽器を所有している方。(木管・金管・打楽器)

練習日 月2回程度。日曜日の午後6時～午後9時

場所 中央公民館本館

受講料 4,800円(年間)

講師 大矢啓司

申込期限 3月14日(金)

申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係

☎(48)1111(内260)

## 発明クラブ指導員を募集



阿久比町青少年発明クラブでは子どもに発明や工作などの指導をしてもらえる指導員を募集しています。

2月9日、2月23日、3月8日の午後1時30分から午後4時まで阿久比中学校木工金工室で活動していますので、子どもたちと何か一緒に作りたいという情熱のある方は一度見学してみませんか。

申し込み・問い合わせ先 阿久比町青少年発明クラブ事務局(中央公民館本館内)

☎(48)1111(内260)

縁側(エンガワ)のななし  
寒い日には、縁側で日なたほっこりでも・・・今回はそんな「縁側」のお話です。  
最近では縁側のある家がずいぶん少なくなりました。昔の農家では「デ工(仏間と座敷をかねた部屋)」の南側に三尺(九十センチ)幅の縁側と呼ばれる廊下を備えていました。「ガイドコ(玄関から入り、最初の部屋。居間で台所ではありません)」の南側まで縁側が付いている家もありました。  
家の南側に造られるため日当たりがよく、お年寄りが機織りや近所の人たちとお茶を飲みながら会話をする場所でした。  
嫁にいくときも縁側から出ていき、嫁入りするときも縁側からデ工に入りました。葬式るときは縁側から棺を出し、僧侶も縁側からデ工に入りました。そのため、縁側の外には必ず石の踏み台が置かれていました。大きな家の場合は両縁側といって、ナンド(寝室)やオカッテ(食堂兼居間)の北側に設けることがあります。

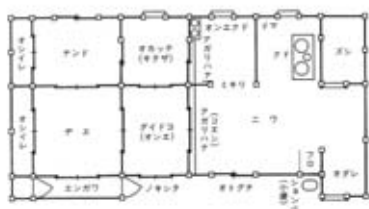
した。縁側はどちらも庇を出して造るのが普通でした。  
縁側はその「家」や「家族」の出来事をしっかりと、そして静かに見守ってきました。  
(参考 阿久比町誌資料編八「民俗編」)

# 子どもに伝えたい あぐいのむかし

18



縁側



間取り図

## 図書館展示ホールを 利用しませんか

町立図書館では、平成20年度の展示ホール利用団体を受け付けます。希望される団体は、次のとおり申し込んでください。

申込期限 2月10日(日)

問い合わせ先

町立図書館 ☎(48)6231

## 「死にたい」なんて思うのは、 病気です。だから、治療もできます

自殺した人や自殺未遂者の約9割は、うつ病などの精神疾患にかかっています。病気なんだから、誰かの助けが必要です。病気なんだから、治療もできます。心の病に対しての正しい認識が、自殺を防ぐいちばんの予防。自分自身や、あなたの身の回りで気になる人がいたら、ひとりで悩まず、すぐに専門家に相談してください。

「あいちこころほっとライン 365」にあなたの悩みを話してください。☎052(951)2881

受付時間は午前9時～午後5時

平成19年度 あぐい女性の会メイン事業講演会  
阿久比町男女共同参画講演会

男女がともに支えあう、地域生活・家庭生活における望ましい子育てのあり方について考えてみましょう。

## ハワイの子育て環境について

～ハワイと日本のワークライフバランスを比較して～

入場無料

日時 2月23日(土)

午後1時30分～午後3時(受付開始 午後1時から)

託児を希望の方は社会教育課へ2月15日(金)までに申し込みください。

場所 中央公民館本館 301号室

講師 雲谷寺住職・中部保育園長 田中 康道氏

主催 あぐい女性の会・阿久比町・阿久比町教育委員会

問い合わせ先 社会教育課

☎(48)1111(内262)

## マイスタディ講座受講生を募集

講座名 パソコンでいろいろデザイン

日時 2月20日(水)～3月19日(水) 午後7時～午後9時

場所 中央公民館本館

内容 デジタルカメラで撮った写真を加工し、ワードなどを使いポスター、チラシなどをデザインします。

定員 5人

参加費 2,500円程度

申込期限 2月12日(火)

申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係

☎(48)1111(内260)

青木又司(代表者) ☎(48)2781

## ねんきん特別便

昨年12月から、被保険者と年金受給者本人の基礎年金番号に記録が結びつくと思われる方に「ねんきん特別便」送付しています。

住所変更の届け出が済んでいない方は「ねんきん特別便」を届けることができません。次の場所で手続きをしてください。

・国民年金第1号被保険者



役場保険課医療年金係

・厚生年金加入者、国民年金第三号被保険者



厚生年金加入者の勤め先の社会保険担当者

・年金受給者



役場保険課医療年金係、半田社会保険事務所  
問い合わせ先

保険課医療年金係 ☎(48)1111(内215)

半田社会保険事務所 ☎(21)2321

## 現金搾取事件が多発しています

社会保険事務所職員などを装った不審者による現金搾取事件が愛知県内で多発しています。次のことに注意してください。

社会保険庁、社会保険事務局、社会保険事務所では、還付金などを支払う場合に、職員が直接電話した後、フリーダイヤルに電話を掛けさせ、銀行・コンビニエンスストアなどのATMを操作してもらうことはありません。

社会保険事務所職員などが年金受給者宅を訪問して年金や医療費などの手続きのための費用として現金を要求することはありません。

社会保険事務所・国民年金推進員の職員が訪問する場合は、必ず身分証明書を提示します。

不審と思われる訪問や電話などがあった場合は、相手の身分証明書の提示を求めてもらうか、所属・氏名・連絡先を確認してください。

問い合わせ先

保険課医療年金係 ☎(48)1111(内215)

半田社会保険事務所 ☎(21)2321



# お知らせ

## 標準小作料の改訂について

農地の賃借料の目安となる標準小作料が、ほ場整備済みの水田で平成二十年一月一日から十アール当たり一万一千円に改訂されました。

問い合わせ先  
産業課農政係

☎(48)1111(内235)

## 手作りみそ講習会を開催

阿久比産の大豆とスリランカの天日干塩を使って、手作りみそを造ってみませんか。

日時 二月二十二日(金)

午前九時～正午

午後一時三十分～午後四時

一日二回行います。

場所 中央公民館本館204号室  
用意するもの

みそを入れる容器(約四キログラムのみそが入るかめ、たるなど)、エプロン

費用

材料実費千七百円(大豆一キログラム、米麴、塩ほか)。約三、五キログラムのみそができます。

講師 あぐいぐらしの会、愛知県農村生活アドバイザー

定員

一回につき二十人

募集期間

二月十三日(水)午前九時から受け

付けます。(電話申し込み可)

代理申し込みはご遠慮ください。

定員になり次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ先

産業課 ☎(48)1111(内27・235)

## 中高年のためのセカンドキャリアセミナーを開催

中高年の在職者を対象に、セカンドキャリア支援講習「充実した人生設計を考えよう」を開催します。

テーマ ライフプラン・生涯経済プランの設計 中高年齢期の職業人生に必要な仕事生活設計 公

的年金制度の概要 中高年齢者の健康管理 グループワーク ライフプランの作成(セミナー十時間程度、希望者には個別カウンセリングも実施)

対象 四十五歳以上六十歳未満の在職者(二日間参加できる方)

定員 二十人

日時 三月八日(土)・十五日(土) いずれも午前九時半～午後四時

会場 半田市福祉文化会館(雁宿ホール)

参加費 無料(昼食は各自)

申し込み・問い合わせ先 愛知県雇用開発協会・あいち高齢期雇用就業支援センター(名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル六階) ☎052(218)5651

## 雇用保険給付制度などの「出前講座」を開催

ハローワーク半田では、団塊世代の方が定年を迎えるなか、雇用保険の給付制度を正しく理解し受給してもらい、早期の再就職を目指してもらうことを目的として、ハローワーク職員が直接事業所へ出向き、退職予定従業員を対象に、一時間程度の講座を開催します。

主な内容 雇用保険制度における失業の定義について 受給期間ならびに所定給付日数について 基本手当日額の算定方法ならびに失業の認定について 教育訓練給付制度について 早期再就職援助について

開講日・会場 各事業所の希望を調整して決定します。少人数の場合は、ハローワークの会議室で数

社合同開催とする場合もあります。

申し込み・問い合わせ先 ハローワーク半田 ☎(21)0356

創作イベント「からふるあぐい」を開催

地域活動支援センターあんどでは、障害のある方が参加できる創作活動のイベントを、アトリエAndante(あんだんて)との共同企画で開催しています。

今回は「フェルト遊び」です。絵を描きたい人も募集します。

日時 二月十六日(土)午前十時

お問い合わせ先 阿久比町選挙管理委員会 ☎(48)1111(内237)

平成19年中の選挙人名簿および在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況は次のとおりです。

お問い合わせ先 阿久比町選挙管理委員会 ☎(48)1111(内237)

閲覧の年月日	利用目的の概要	閲覧に関する選挙人の範囲	申請者が法人である場合には、その主たる事務所の所在地
平成19年4月19日	参議院選挙に関する意識調査を行うにあたり、面接する調査相手を抽出するため。	英比投票区	名古屋市中区東桜1-13-3
同年7月9日	参議院選挙におけるはがき書きのため。	英比投票区および阿久比投票区	
同年9月26日	日本世論調査会 面接世論調査の対象者抽出のため。	白沢投票区	東京都港区東新橋1-7-1
同年11月20日	若年層の有権者に対する政治・選挙に関する意識調査のため。	すべての投票区	東京都中野区東中野1-51-3-201

～正午  
場所 障がい者総合支援センター  
ター元浜事業所(東海市元浜町10番地)  
対象者 身体障害、知的障害、精神障害のある方および障害のある児童  
参加費 四百円  
定員 十人(先着順)  
応募期間 二月五日(火)～二十日(木)  
連絡先 障がい者総合支援センター緒川事業所 ☎0562(31)7178 電子メール shien@vanilla.ocn.ne.jp

**自動販売機でのたばこ購入に専用のICカードが必要になります**

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、愛知県の自動販売機は、平成二十年五月末までに成人識別たばこ自動販売機に変わります。

自動販売機でたばこを購入する際には、成人にのみ発行する専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。

愛知県では二月からカードの申し込み受け付けを開始し、六月一日から使用できるようになります。発行手数料、年会費は無料です。申込書はたばこ販売店などで入手してください。

問い合わせ先 日本たばこ協会  
☎0120(222)180

**検察審査員に選ばれたら協力を**

検察審査会は、国民の中から「くじ」で選ばれた十一人の検察審査員によって構成され、皆さんの代表として、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴と言います)の当否について審査します。

あなたも検察審査員に選ばれるかもしれません。その時には、国民の代表としてこの仕事に協力をお願いします。

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴し

てくれないなど不満を持っている方は、検察審査会に相談してください。相談や申し立てについての費用は無料で秘密は固く守られます。

問い合わせ先 半田検察審査会事務局  
☎(21)0372(内120)

**「わたしの思い出、愛・地球博展」を開催**

日時 二月九日(土)～二十四日(日) 午前九時～午後五時

二月十二日(火)と十八日(月)は休館。

場所 愛・地球博記念公園入館 無料

問い合わせ先

愛知県建設部公園緑地課  
☎052(954)6528

愛・地球博記念公園管理事務所  
☎0561(64)1130

HP <http://www.pref.aichi.jp/koen/>

**知多半島道路などの有料道路回数券の利用を停止します**

知多半島道路・南知多道路・知多横断道路・中部国際空港連絡道路・猿投グリーンロードの回数券の利用を終了します。

利用の終了に伴い、利用していない回数券については払い戻します。

利用期限

三月一日(土) 午前零時まで

払い戻し期間

二月一日(金)～七月三十一日(木)

対象券種

知多半島道路・南知多道路・知多横断道路・中部国際空港連絡道路・猿投グリーンロードの回数券

払い戻し方法

郵送による申し込み

払戻金額三万円未満の場合は回数券に記された路線の料金事務所で現金による払い戻しをします。

問い合わせ先

愛知県道路公社総務部業務課  
☎052(961)1621

知多有料道路事務所  
☎(21)2721

猿投グリーンロード事務所  
☎0565(48)1546

HP <http://www.aichi.doukousha.or.jp/>

資格 阿久比町在住者または在勤者が二分の一以上で構成されたチーム

費用 入会金五千元(新規登録チームのみ)、年会費三万円

受付日時

二月十日(日)午前十時～正午

受付場所

中央公民館本館 202号室

申込方法 登録用紙に記入して、会費を添えて提出してください。

登録用紙は阿久比スポーツ村にあります。

問い合わせ先 阿久比スポーツ村

問い合わせ先

阿久比野球場加入登録の受け付けを行います

資格

費用

受付日時

受付場所

申込方法

登録用紙は阿久比スポーツ村にあります。

問い合わせ先

阿久比スポーツ村

☎(49)2500  
原進 ☎(48)2736

**義援金ありがとうございました**

NHK海外たすけあい義援金(二月一日～二十五日)にご協力ありがとうございました。

役場はじめ町内八カ所が集まりました。義援金(四千八百九十一円)は、日本赤十字社愛知県支部へ送金しました。

引き続き、能登半島地震義援金・新潟県中越沖地震義援金を募集していますので協力をお願いします。

問い合わせ先 住民福祉課  
☎(48)1111(内301)

**今月の納税など**

固定資産税・都市計画税 4期分  
国民健康保険税、介護保険料 6期分  
公共下水道事業受益者負担金 4期分

納期限は2月29日(金)です。

口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

# 2月は『家庭の日』

## 県民運動強調月間です



(草木小3年 坂野宏樹 君)



(南部小3年 福岡靖高 君)

### 「家庭の日」啓発ポスター入賞作品(一部)

愛知県と愛知県青少年健全育成県民会議では、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、明るく会話のある家庭づくりの推進に努めています。

阿久比町でも町内の小中学生から募集した「家庭の日」啓発ポスターの作品展を、2月11日まで中央公民館本館ロビーで実施しています。

家庭が子どもにとって心安らく居場所になっているかどうか、もう一度家族みんなで見つめ直してください。

問い合わせ先 社会教育課 ☎(48)1111(内262)

阿久比町  
マスコットキャラクター



## 阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。  
 ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。  
 歴史と伝統を守り、教養を高めます。  
 スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。  
 オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。  
 ボランティア活動に、すすんで参加します。



## 人口と世帯



世帯数	8,299 (10)	12月中の異動
人口	25,026人(12)	出生 22 転入 74
男	12,393人(10)	死亡 22 転出 86
女	12,633人(2)	

( )は前月との増減数 平成20年1月1日現在

